平成30年度(第44回)実践研究助成 『特別研究指定校』 <応募要項>

情報化やグローバル化など急激な社会的変化が進展する予測困難な時代の中で、子どもたち一人一人が未来の創り手となるために、必要な資質・能力を確実に備えることのできる学校教育を実現することが求められています。そのために、新しい時代に必要となる資質・能力(知識・技能、思考力・判断力・表現力等、学びに向かう力・人間性等)の育成と学習評価の充実、「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業改善、各学校におけるカリキュラム・マネジメントの実現等が、新学習指導要領において実施されます。

これらの新しい目指す姿を実現するには、学校においても様々な実践的研究を継続的に行い、成果を共有することが不可欠です。パナソニック教育財団は、子どもたちの「生きる力」を育むため、ICTを効果的に活用して学校現場の教育課題の改善に取り組む実践的研究を応援するための助成を昭和50年から継続的に実施し、それぞれの助成校が確かな成果を挙げてきています。さらに、その成果を学校に定着させるとともに、広く普及させていくことが大切であると考え、研究テーマを設定し2年間の実践研究に取組んでいただく『特別研究指定校』制度を平成20年度から実施しています。

『特別研究指定校』には、財団が定めた研究テーマに対し2年間の研究活動を推進いただく中で、他校・他地域の参考となるよう、その取組み過程や成果を広く公開していただきます。

今年度は

全校体制の実践的研究で、「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善による

- ① ICTを活用した 思考力・判断力・表現力等の育成
- ② ICTを活用した 言語能力、情報活用能力、問題発見・解決能力等の育成
- ③ ICTを活用した グローバル化に対応する力の育成
- ①~③のいずれかで 他校・他地域のモデルとなる取り組みに対して 助成を行います。

◆助成内容

2年間の研究に対し 1件あたり 助成金:150万円

<u>訪問アドバイス</u>: 6 回

X

※ 訪問アドバイス: 財団が指名するアドバイザー(大学の研究者)が、学校を訪問し、 ご相談にのりアドバイスを差し上げます。

◆助成件数

5 件程度

◆応募資格

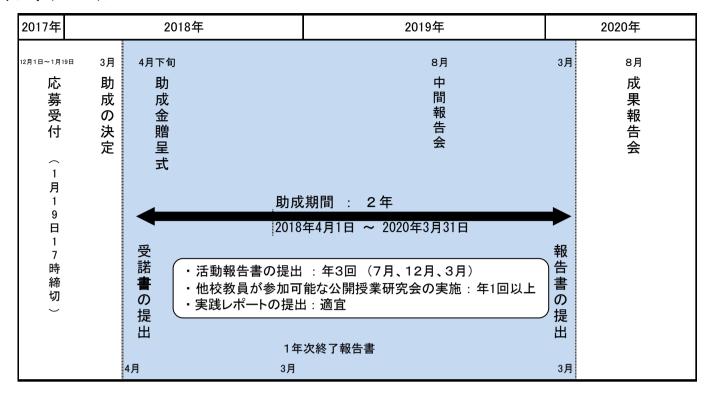
学 校 ◇ 小学校 ◇ 中学校
(在外教育施設は除く) ◇ 高等学校 ◇ 特別支援学校(盲学校、聾学校、養護学校)

- * 学校を単位とします。
 - (教育研究グループ、都道府県・市区町村の教育委員会・教育センター・教育研究所、個人からの申請は 認められません)
- *『一般』との重複申請は認められません。

◆助成の概要

助成金額	1 件あたり 1 5 0 万円 (2年間合計) * 助成金は総額を初年度にお渡しいたします。
訪問アドバイス	1件あたり 6 回 (1年 3回 × 2年)
	* アドバイザーは財団が指名させていただきます。* 訪問日程は、学校とご相談の上、決めさせていただきます。* 6回の訪問アドバイスに関する諸費用(謝礼、旅費等)は財団で負担いたします。
助成件数	5 件 程度
助成期間	2年間 (2018年4月 ~ 2020年3月)
応募受付期間	2017年12月1日 ~ 2018年 <u>1月19日(17時まで)</u>
応募方法	◇ WEB申請となります。
	*「申請WEBサイト」へは、当財団ホームページ http://www.pef.or.jp よりログインしてください。 * 所定のページ数および各項目の記入スペースに超過のある申請書は、選考の対象外となりますのでご留意ください。 * 郵送、FAX、e-mailでの申請は受付けいたしません。
助成の決定	◇ 申請内容に基き、複数の専門委員が評価を行い、選考委員会にて選考の後、理事会の承認を 得て、助成の可否を決定いたします。
	◇ 結果は、2018年3月の理事会終了後、申請時に登録いただいたメールアドレス宛に通知いたします。また、当財団ホームページにて公表いたします。
	◇ 2018年4月に公印を伴う書類手続き(「受諾書」の提出)を行います。
	◇ 2018年4月上旬に財団職員とアドバイザーが訪問し、今後の打合せを行います。
	◇ 2018年4月下旬(予定)、東京にて「贈呈式」を開催し、奨励状をお渡しいたします。 また、グループディスカッションを行い、学校間の交流や、大学の研究者の助言をいただきます。 (各校1名の交通費を財団が負担します)
	◇ 助成校は、学校のホームページ等において、本助成を受けた旨を明記くださいますようお願いいたします。 当財団にてバナーを用意いたします。
助成金の扱い	◇ 助成金は、2018年4月末(予定)に申請団体名義(原則)の口座に振込みます。
	◇ 大学附属校等で大学口座への振込の場合、本助成金はオーバーヘッド適用外としています。
	◇ 助成金は、専用帳簿を設けて出納を記載し、関係する領収書・請求書などの証憑書類とともに 管理してください。
	◇「報告書」提出時には、帳簿のコピーならびに証憑書類のコピーをご提出ください。
成果の報告	◇ 助成期間中、「活動報告書」を年3回、「実践レポート」等を適宜、ご提出いただきます。
	◇ 助成1年終了時(2019年3月)に、「1年次終了報告書」をご提出いただきます。
	◇ 助成期間終了時(2020年3月)には、「報告書(研究成果報告・活動報告・収支報告)」をご提出 いただきます。
	◇ 「活動報告書」「実践レポート」「研究成果報告書」は、当財団の責任において公表し、他の学校の 参考にさせていただきます。
	◇ 助成期間中、年度に1回以上は、他校の教員等の参加者を受入れる授業研究会を実施し、 実践研究の経過や成果を広く公開してください。
	* 授業研究会の実施にあたっては、本助成を受けている旨を明記してください。* 授業研究会に関する情報は、随時、必ずご連絡ください。* 財団ホームページにて情報を公開させていただきます。
	◇ 助成期間中および終了後、「成果報告会」等にて、成果を報告いただきます。(各校1名の交通費を財団が負担します)
	◇ 助成期間中、および終了後、全日本教育工学研究協議会全国大会や学会などで発表いただきます。

◆スケジュール



◆選考の観点

- ① テーマ設定 (課題意識、目的、意図、必要性)
 - 今日的意義が強く、教育現場に役立つものであるか。
 - ・取組む理由、目的が明確であるか。
 - ・どこに対象を置いて、そのために何をするのかが明確であるか。 など
- ② 継続性 (本研究課題への準備状況、および成果の定着のさせ方)
 - 背景や今回の申請に至るまでにどのような実践を行ってきたのか。
 - ・取組みや得られた成果をどのような方法で、校内などに定着させるのか。
 - 今後の研究への発展性はみられるか。 など
- ③ 計画性 (研究体制、役割分担、推進計画)
 - ・研究の目的や研究期間に見合う研究組織であるか。
 - ・誰が研究のどの部分を担当するのかなどその役割分担が明確になっているか。
 - ・助成期間内で確実に実施でき、きちんと成果を示すことが可能な計画であるか。
 - ・助成期間内のスケジュールが読み取れるか。 など
- ④ 具体性 (内容、方法、成果目標)
 - ・研究の手順は適切であるか。
 - ・ICTやメディアの果たす役割、活用方法、効果は明確であるか。
 - ・対象教科や学年など活動(授業など)内容や特徴が具体的に明記されているか。
 - ・何のために、どのような活動を行い、どのように評価するのかが明確であるか。
 - どのような成果や効果が得られるのか、成果目標や評価指標が明確であるか。など
- ⑤ 独自性 (実態に応じた創意、工夫)
 - ・指導法などに学校や子どもの実態を踏まえた創意、工夫がなされているか。
 - ・ICTやメディアの特性を活かした創意、工夫がなされているか。 など
- ⑥ 助成金の有効性 (助成金を支出する必要性)
 - 当財団が助成金を支出する必要性があるか。
 - ・目標達成のために効果的な使途内容であるか。
 - 算出根拠が明確であるか。 など
- ⑦ 還元性、普及性 (成果は広くあまねく還元できるものか。普及のための手立てはあるのか。)
 - 他校・他地域に普及することを期待したい優れたものか。
 - ・他校・他地域でも活用可能なパンフレット等の成果物があるか。
 - 教育委員会・教育センターや地域の教育研究グループとのネットワークを活用するなど、 成果を他校・他地域に普及・還元する手立てが明確か。実現可能か。

◆選考委員(敬称略、五十音順)

赤堀 侃司 (東京工業大学 名誉教授)

安西 祐一郎 (日本学術振興会 理事長)

梅村 研 (文部科学省生涯学習政策局 情報教育課長)

清水 康敬 (東京工業大学 学長相談役・名誉教授)

美馬 のゆり (はこだて未来大学 教授)

◆前回(平成29年度・第43回)の応募状況

19件の応募があり、5件に対し助成しました。

◆後援

文部科学省 全国都道府県教育長協議会

全国連合小学校長会全日本中学校長会

全国高等学校長協会 海外子女教育振興財団

◆個人情報の取扱いについて

- ・応募手続きの際、記載された情報は、本助成制度に関する選考結果の通知、贈呈式等の各種行事の案内、各種書類の発送、その他確認のために使用いたします。また、当財団の事業に関する情報発信(案内の発送、メールマガジンの送信など)にも使用いたします。
- ・助成先の名称、所在地、研究課題、研究成果など本助成事業に関わる情報は、当財団のホームページなどにも利用し、成果の還元、普及、広報活動のために公開いたします。

主 催

問合せ先

公益財団法人 パナソニック教育財団 http://www.pef.or.jp/

〒105-0001 東京都港区虎ノ門 1 - 1 - 1 0 第2ローレルビル6F TEL. 03-5521-6100 FAX. 03-5521-6200